【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年３月24日
【事業年度】	第87期（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）
【会社名】	小金井ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGANEI GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　草刈　隆郎
【本店の所在の場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381-1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　鈴木　信次
【最寄りの連絡場所】	東京都小平市御幸町331番地
【電話番号】	(042)381-1221
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　　鈴木　信次
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収入	（千円）	688,560	688,025	481,882	600,213	680,914
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	33,720	28,121	△19,786	201,286	△3,598
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	14,147	31,570	△30,031	181,159	△6,205
持分法を適用した場合の投資損益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数	（株）	549	549	549	549	549
純資産額	（千円）	2,055,889	2,087,460	2,057,428	2,238,587	2,232,381
総資産額	（千円）	2,433,422	2,495,403	2,666,129	2,671,441	2,631,359
１株当たり純資産額	（円）	3,744,789.00	3,802,295.18	3,747,593.01	4,077,573.41	4,066,269.56
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	25,769.65	57,506.18	△54,702.17	329,980.40	△11,303.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	84.5	83.7	77.2	83.8	84.8
自己資本利益率	（％）	0.7	1.5	△1.4	8.4	△0.3
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	108,812	136,287	44,816	303,681	3,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△49,666	△42,441	△119,100	△68,461	△52,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△12,421	△1,313	191,841	△213,158	△5,158
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	596,490	689,023	806,579	828,641	774,261
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人） （人）	94 (43)	95 (45)	94 (42)	94 (40)	89 (28)
株主総利回り （比較指標：－）	（％） （％）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
最高株価	（円）	－	－	－	－	－
最低株価	（円）	－	－	－	－	－

（注）１　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
３　第85期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4　第83期、第84期及び第86期の潜在株式調整1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5　株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

1936年10月	ゴルフ場経営を目的として東京市京橋区（現：東京都中央区）に小金井ゴルフ株式会社を設立し、東京都北多摩郡小平村（現：東京都小平市）の土地の買収、コース及びクラブハウスの建設等を行う。
1937年９月	会社の株主を会員とする小金井カントリー倶楽部を組織する。
1937年10月	小金井カントリー倶楽部に土地建物及びコース一切の設備を賃貸する。 小金井カントリー倶楽部を開業、小金井カントリー倶楽部がゴルフ場経営を行う。
1943年２月	小金井緑園株式会社に社名変更。
1951年３月	小金井ゴルフ株式会社に社名変更。
1969年１月	本店所在地を東京都中央区より東京都小平市に移転。
1988年10月	小金井カントリー倶楽部よりゴルフ場経営の移管をうける。
2005年４月	新しいクラブハウスが完成した。

3【事業の内容】

(1) 会社の目的

①　ゴルフ場の経営
②　食堂、売店の経営ならびに煙草小売業
③　前各号に関連する事業

(2) 事業の内容

当社は東京都小平市御幸町に18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制によりゴルフ場の経営を行っています。また、これに付帯する食堂、売店を委託により経営しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
89（28）	46.8	4.2	2,885,986

（注）1　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近１年間の平均雇用人員を（　）外数で記載しております。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3　当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当期における我が国の経済状況は、半導体不足や原材料費高騰に加え、エネルギー問題や大幅な円安、ウクライナ情勢の長期化等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。しかしながら、一方では、新型コロナウイルス新規感染者数が減少に転じ、徐々に社会経済活動の制限が緩和され、緩やかではありますが回復に向けた動きが表れております。

このような状況の中、ゴルフ場業界全体におきましては、コロナ禍でもゴルフは屋外で比較的安全に楽しめるスポーツとして周知されたことに加え、例年より梅雨の期間が短く天候に恵まれたため、ゴルフ場来場者数は全国的に増加傾向が続き堅調に推移いたしました。

このような状況下において、当社の課題は、会員の皆様のご指導、ご協力の下、快適なクラブライフの提供と安定した会社経営を継続していく事です。コース管理運営においては、より品質の高いメンテナンスを行う体制を進めております。

お客様を「おもてなし」するためのキャディならびにクラブハウススタッフの教育につきましても引き続き、力を入れてまいります。

役職員一同、引き続きより一層の努力をいたす所存でございますが、株主の皆様方には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

２【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のものがあります。

(1) 当社はゴルフ場を経営し、これを別人格である小金井カントリー倶楽部の会員に利用させていますが、小金井カントリー倶楽部の正会員は、当社の株主で同倶楽部の理事会の承認を得た者に限定されています。

また、当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、より快適なクラブライフを提供するという理念のもとに、会員を最優先とした運営を行っております。なお、原則として配当は実施せず、内部留保に努め、コースの整備、施設の充実等を行う方針であります。

(2) 当社のゴルフ場は市街地域内にあるため、近隣住民への配慮・対策が事業運営上の重要なファクターとなっており、これに関連する支出が発生することがあります。

(3) 少子高齢化等ゴルフ業界全体が将来的に厳しい経営環境におかれていることは事実であり、当社も例外ではありません。

今後の景気動向や温暖化等の影響により、計画通りの営業収入が図れない可能性もあります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の概要

①　財政状態及び経営成績の状況

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症対策を実施し段階的に来場者の受入れを継続したことにより、総来場数はコロナ前の水準まで回復し、営業日数は318日（前期比3日増）、総来場者数は25,527名（前期比2,065名増）となりました。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら営業するなかで、2021年10月より開始した感染症対策協力金のご負担を来場者の皆様に継続的に依頼しております。

その結果、営業収入は680,914千円（前期比80,700千円増）となりました。

営業費用につきましては、947,901千円（前期比64,774千円増）となり、営業損益は266,987千円の損失（前期は282,913千円の損失）となりました。

また、受取手数料が160,000千円（前期比10,000千円減）及び新規会員加入に伴う入会金収入が90,000千円（前期比77,500千円減）はありましたが、会員の皆様から新型コロナウイルス感染症特別徴収をしておりません（前期は135,450千円徴収）ので、経常損益は3,598千円の損失（前期は201,286千円の利益）となりました。これに、特別損失317千円を計上し、法人税等2,290千円（前期比17,713千円減）を計上し、当期純損失は、6,205千円（前期は181,159千円の利益）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ54,379千円減少の774,261千円になりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動による資金の増加は、3,328千円（前期は303,681千円の増加）となりました。これは税引前当期純損失、法人税等の支払額、未払消費税等の減少、未収入金の増加、減価償却費の計上、買掛金の増加などによるものです。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動による資金の減少は、52,549千円（前期は68,461千円の減少）となりました。これは、クラブハウス空調関係工事を行ったことによる建物附属設備の増加、コース排水対策工事、防球ネット工事及び外構ブロック工事による構築物の増加などが、主な支出内容であります。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動による資金の減少は、5,158千円（前期は213,158千円の減少）となりました。これは会員預り金の返還による4,000千円の支出などによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当事業年度の営業実績は次のとおりであります。

区分		当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）	前年同期比（%）
営業日数		318日	101.0
来場者数	会員	10,227人	97.7
	ゲスト	15,300人	117.8
	合計	25,527人	108.8
営業収入	プレー収入	493,302千円	115.2
	年会費収入	134,430千円	99.0
	その他収入	53,181千円	147.1
	合計	680,914千円	113.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、重要な会計方針及び見積りにつき十分検討して作成しております。

(税効果会計)

当社は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、翌期以降における課税所得の発生が確実に見込まれる状況とはいえないことから、繰延税金資産の回収可能性を合理的に見積もることは困難と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当期末における自己資本比率は84.8%、固定負債は6.2%であり、合計で固定資産67.5%を上回っております。当期末の総資産は、前事業年度末に比べ40,082千円減少し、2,631,359千円（前期比1.5%減）となりました。貸借対照表の主要項目ごとの主な増減は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ31,325千円減少し、855,448千円（前期比3.5%減）となりました。これは、主に現金及び預金の減少及び未収入金の増加によるものであります。

（固定資産）

固定資産は前事業年度末に比べ8,756千円減少し、1,775,911千円（前期比0.5%減）となりました。これは、主に減価償却の実施などによる減少が、有形固定資産の増加を上回ったためであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ33,876千円減少し、398,977千円（前期比7.8%減）となりました。これは、主に未払法人税等及び未払消費税等の減少などによるものであります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末に比べ6,205千円減少し、2,232,381千円（前期比0.3%減）となりました。これは、主に当期純損失の計上によるものであります。

（経営成績）

営業収入は680,914千円（前期比80,700千円増）となりました。これは主として新型コロナウイルス感染症対策を実施し段階的に来場者の受入れを継続したこと等によるものです。

営業費用は947,901千円（前期比64,774千円増）となりました。これは主としてコース管理費の増加によるコース維持費等の増加及び前事業年度の中小事業者に対しての固定資産税等の軽減制度がなくなったことによる増加等によるものです。この結果、営業損失は266,987千円（前期は282,913千円の損失）となりました。

営業外収益は、受取手数料を160,000千円（前期比10,000千円減）及び入会金収入が90,000千円（前期比77,500千円減）を計上したものの、前事業年度の新型コロナウイルス感染症特別徴収135,450千円がないことなどにより263,388千円（前期比221,282千円減）、営業外費用はゼロ（前期比470千円減)となりました。この結果、経常損失は3,598千円（前期は201,286千円の経常利益)となり、固定資産除却損317千円及び法人税等2,290千円（前期比17,713千円減）の税金を計上し、当期純損失は6,205千円（前期は181,159千円の当期純利益）となりました。

③資本の財源及び資本の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、一般管理費等の営業費用ならびに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資本により賄うことを基本方針としております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、58,231千円であります。

主なものは、クラブハウス空調関係工事、コース排水対策工事、防球ネット工事及び外構ブロック工事であります。

２【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2022年12月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		建物	構築物	コース勘定	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社・ゴルフ場（東京都小平市）	ゴルフ場	678,444	150,152	487,764	322,109（472,008）〔300〕	79,598	1,718,069	89〔28〕

（注）１　帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置61,219千円、車両運搬具1,493千円、工具、器具及び備品16,885千円であります。

２　土地の一部を賃借しており、賃借料は599千円であります。賃借している土地の面積については〔　〕で外書きしております。

３　現在休止中の主要な設備はありません。

４　従業員数の〔　〕は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

５　コースの状況は下記のとおりであります。

ホール№	バック・テイ		レギュラー・テイ		パー	ホール№	バック・テイ		レギュラー・テイ		パー
	Aグリーン	Bグリーン	Aグリーン	Bグリーン			Aグリーン	Bグリーン	Aグリーン	Bグリーン	
1	521	505	500	484	5	10	382	350	372	340	4
2	407	378	385	356	4	11	465	450	448	433	4
3	185	160	158	133	3	12	191	167	168	158	3
4	361	353	342	334	4	13	408	395	397	384	4
5	502	503	486	487	5	14	363	353	350	340	4
6	379	350	359	330	4	15	505	494	486	475	5
7	145	130	131	116	3	16	387	378	376	367	4
8	379	356	356	333	4	17	221	215	203	197	3
9	429	398	419	388	4	18	530	525	494	489	5
OUT	3,308	3,133	3,136	2,961	36	IN	3,452	3,327	3,294	3,183	36
						TOTAL	6,760	6,460	6,430	6,144	72

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000
計	1,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2022年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （2023年３月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	549	549	非上場	単元株制度を採用 しておりません
計	549	549	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年６月10日（注）	―	549	△1,320,000	40,000	1,320,000	2,356,693

（注）　会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金へ振り替えたものであります。

（５）【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	―	―	2	―	―	534	536
所有株式数（株）	―	―	―	9	―	―	540	549
所有株式数の割合（％）	―	―	―	1,64	―	―	98.36	100.00

（６）【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
国際興業株式会社	東京都中央区八重洲2-10-3	8	1.46
齋藤　満	東京都世田谷区	3	0.55
清水　三礼	東京都杉並区	3	0.55
田辺　規充	東京都武蔵野市	2	0.36
對馬　浩二	東京都中野区	2	0.36
計	―	18	3.28

（注）　上記の株主以外の株主531人の所有株式数は全て1株であります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　549	549	―
発行済株式総数	549	―	―
総株主の議決権	―	549	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主に対する利益還元は、より快適なクラブライフを提供するという方針のもとに、原則として実施しておりません。内部留保金は、コースの整備、施設の充実等に充当する予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率の向上とともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営上の組織体制や仕組を整備し必要な施策を実施していくこととしております。

②企業統治に関するその他の事項

a　会社の機関の内容

当社は、取締役会及び監査役会を軸にして、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。取締役会は取締役10名及び社外取締役1名（本有価証券報告書提出日現在）で構成され、２ヶ月に１回以上開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運用を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役３名（全員社外監査役）（本有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役会他重要な会議へ出席するほか、日常業務の監査を行っております。

また監査役は、会計監査人より監査実施報告を受け相互連携を図っております。

b　内部統制システムの整備の状況

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ゴルフを通じて会員の体位の向上及び相互の親睦を図ると共に、健全なスポーツの普及発展に資すること」を目的とし、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会理念の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、GC担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

監査役は相互に連携し、コンプライアンス体制、法令及び定款上の問題の有無があれば、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人に不利な扱いを行わない。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての統括責任者に経営企画担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。「文書取扱規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図るものとする。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、経営企画担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理する為、既存の「経理規程」等に加え、必要に応じてリスク管理規程を制定する。

全般的なリスクを統括的に管理する部門は運営推進グループとし、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、リスク管理体制を確立する。

監査役は、リスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、経営企画担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。経営企画担当取締役は、経営計画に基づき実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を、取締役会において定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

5）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を指名することができる。監査役を補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

6）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令並びに社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握する為、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

c　リスク管理体制の整備の状況

業務におけるリスクの把握及びリスクの対応策について、取締役会で議論をするとともに小金井カントリー倶楽部の理事会と協調して円滑な運営が図れるように、運営管理を行っております。

③　役員報酬の内容

当事業年度に係る取締役に対する報酬等の額　取締役 1名　1,020,000円

④　取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当会社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性　14名　女性　０名（役員のうち女性の比率　－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長（代表取締役）	草刈　隆郎	1940年３月13日生	1964年４月 1994年６月 1999年８月 2004年４月 2006年４月 2009年４月 2009年７月 2010年６月 2011年４月 2011年６月 2015年４月 2015年６月 2016年３月 2017年３月 2017年６月 2019年３月 2020年６月	日本郵船株式会社入社 同社取締役就任 同社代表取締役及び社長就任 同社代表取締役及び会長就任 同社代表取締役会長・会長経営委員就任 同社取締役・相談役就任 日本・ベルギー協会会長就任 日本郵船株式会社相談役就任 公益財団法人がん研究会理事長就任 野村ホールディングス株式会社・野村證券株式会社社外取締役就任 日本郵船株式会社特別顧問就任 株式会社パレスホテル社外取締役就任 小金井カントリー倶楽部理事就任 当社取締役社長（代表取締役）就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事長就任 公益財団法人犯罪被害救援基金理事長就任（現） 日本石油輸送株式会社社外取締役就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任 株式会社カネカ社外取締役就任	(注) 3	1
常務取締役（代表取締役）	植田　元	1949年７月18日生	1972年４月 1976年７月 1980年７月 1986年９月 1991年９月 1995年９月 2005年５月 2009年５月 2015年６月 2021年３月	北辰工業株式会社（現ステラ株式会社）入社 モントリオールオリンピック出場 モスクワオリンピック代表選手 北辰工業株式会社取締役就任 ステラ株式会社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任（現） 社団法人日本馬術連盟理事就任 公益社団法人日本馬術連盟監事就任 小金井カントリー倶楽部理事就任 当社取締役就任 当社常務取締役（代表取締役）就任（現）	(注) 3	1
常務取締役（代表取締役）	渡邊　太郎	1946年３月11日	1969年４月 1971年５月 1979年５月 1988年４月 1992年２月 1992年11月 2007年３月 2015年11月 2021年３月 2021年７月 2023年３月	旅行開発株式会社（現株式会社ジャルパック）入社 米国ハワイ州駐在 米国ニューヨーク支店長就任 アメリカ・ハワイ部長就任 株式会社ヨックモック常務取締役就任 株式会社ヨックモック代表取締役社長就任 小金井カントリー倶楽部理事就任 株式会社ヨックモック取締役相談役就任 小金井カントリー倶楽部常務理事就任（現） 当社取締役就任 当社常務取締役（代表取締役）就任（現）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	鈴木　信次	1972年７月14日生	2006年11月 2006年11月 2008年３月 2019年３月 2020年９月 2022年７月 2022年７月 2023年３月 2023年３月	ヨーク大学シューリック経営大学院 経営学修士課程(MBA)修了 カナダ三菱東京UFJ銀行 （現三菱UFJ銀行カナダ支店）入社 カナダ三井住友銀行 （現三井住友銀行カナダ支店）入社 株式会社岩手ホテルアンドリゾート入社 ゴルフ事業部統括本部長就任 風早トレーディング株式会社設立 代表取締役就任 小金井ゴルフ株式会社入社 小金井カントリー倶楽部副支配人就任 小金井カントリー倶楽部支配人就任（現） 当社取締役就任（現）	(注)３	―
取締役	瀧川　和雄	1957年７月６日生	1980年４月 1988年４月 1989年10月 1990年６月 1996年６月 2006年７月 2017年３月	株式会社同和ライン入社 米国DOWA LINE AMERICA CO.,LTD. 代表取締役社長就任 英国ブリタニア船主責任相互保険組合 理事就任（現） 株式会社同和ライン代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任（現） 米国DOWA LINE AMERICA CO.,LTD. 代表取締役会長就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任 当社取締役就任（現）	(注)３	1
取締役	中野　喜一郎	1941年４月12日生	1964年４月 1966年５月 1995年３月 2003年３月 2005年３月 2007年10月 2010年６月 2021年３月	横浜ゴム株式会社入社 日東工業株式会社代表取締役就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任 小金井カントリー倶楽部理事就任 小金井カントリー倶楽部常務理事就任 当社常務取締役（代表取締役）就任 小金井カントリー倶楽部副理事長就任 株式会社NJホールディングス取締役就任 （現） 小金井カントリー倶楽部理事長就任（現） 当社取締役就任（現）	(注)３	1
取締役	中村　康彦	1963年10月10日生	1999年３月 2000年１月 2004年４月 2006年４月 2016年４月 2017年６月 2021年３月	医学博士号取得 第538号 上尾市医師会理事就任（現） 全国病院経営管理学会常任理事就任（現） 埼玉県警察協力医就任（現） 上尾警察署嘱託医（現） 日本医療法人協会埼玉県支部理事就任（現） 公益社団法人全日本病院協会副会長就（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任（現） 当社取締役就任（現）	(注)３	1
取締役	丹羽　基広	1963年３月28日生	1990年３月 1991年３月 1997年３月 1998年３月 2001年10月 2013年３月 2019年３月 2021年３月	技研株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任 当社取締役就任 当社取締役就任（現） 小金井カントリー倶楽部理事就任（現）	(注)３	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	松井　道夫	1953年３月22日生	1976年４月 1987年４月 1988年12月 1990年10月 1995年６月 2020年６月 2021年３月	日本郵船株式会社入社 松井証券株式会社入社 同社取締役法人部長就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社顧問就任（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	1
取締役	丸森　一寛	1957年10月３日生	1983年９月 1987年２月 1992年４月 1993年２月 2000年７月 2005年４月 2013年２月 2015年４月 2021年２月 2023年３月	監査法人太田哲三事務所 （現　新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 公認会計士丸森一寛事務所開設 税理士登録 キャピトル公認会計士共同事務所（現　東京神楽坂公認会計士共同事務所）パートナー（現） 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科助教授就任 一般社団法人那須ゴルフ倶楽部理事就任 日本大学大学院総合社会情報研究科准教授就任（現） 一般社団法人那須ゴルフ倶楽部監事就任 当社取締役就任（現）	(注) 3	1
取締役	丸山　浩一	1947年11月30日生	1973年３月 1975年４月 1983年９月 2004年８月 2005年７月 2006年４月 2013年２月 2022年７月 2023年３月	東京慈恵会医科大学卒業 東京慈恵会医科大学心臓外科入局 東京都立豊島病院心臓外科医長 東京都福祉保健局保健政策部長 東京都福祉保健局医療政策部長 東京都児童相談センター所長 西東京市長就任（2期） 丸山眼科クリニック（現） 当社取締役就任（現）	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	岡部　高雄	1958年９月28日生	1983年３月 1985年４月 1990年３月 1990年３月 2021年４月 2023年３月	東京慈恵会医科大学卒業 東京慈恵会医科大学眼科入局 医学博士号取得 第1601号 医療法人社団太陽岡部会岡部眼科理事長兼医長就任 有限会社サンメイト代表取締役就任（現） 小金井カントリー倶楽部監事就任（現） 当社監査役就任（現）	(注)４	1
監査役 （常勤）	森　清一	1944年10月21日生	1980年３月 2006年５月 2008年４月 2010年６月 2014年４月 2015年６月 2015年６月 2019年７月 2023年３月	株式会社エムシー創業 同社代表取締役就任（現） USCIホールディング設立 同社代表取締役就任（現） 一般社団法人未来医学研究会副会長就（現） 一般社団法人日本医療機器販売業協会 常任理事就任 一般社団法人日本医療機器販売業協会 常任理事就任 一般社団法人日本医療機器販売業協会 会長就任 小金井カントリー倶楽部理事就任 同社取締役就任 一般社団法人日本医療機器販売業協会 顧問就任（現） 小金井カントリー倶楽部監事就任（現） 当社監査役就任（現）	(注)４	1
監査役	山田　晴夫	1944年３月12日生	1966年４月 1973年４月 1988年６月 1999年６月 1999年12月 2022年10月 2023年３月	東京三菱コルト自動車販売株式会社入社 株式会社長谷川工務店(現株式会社長谷工コーポレーション)入社 同社取締役就任 同社顧問就任 株式会社ビーアイク代表取締役就任 同社顧問就任（現） 小金井カントリー倶楽部監事就任（現） 当社監査役就任（現）	(注)４	1
計						13

（注）１　取締役松井道夫は、社外取締役であります。
２　監査役は全員、社外監査役であります。
３　2023年３月20日開催の定時株主総会終結の時から２年間
４　2023年３月20日開催の定時株主総会終結の時から４年間

②　社外役員の状況
当社の社外取締役・社外監査役の当社株式の保有状況は以下のとおりであります。
松井道夫（社外取締役）　１株
岡部高雄（社外監査役）　１株
森清一（社外監査役）　１株
山田晴夫（社外監査役）　１株
以上のほか、各氏と当社の間には、人的関係または取引関係その他利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役３名（全員社外監査役）（本有価証券報告書提出日現在）で構成され、予め定めた監査の方針等に従い監査を行っております。

当事業年度においては、各監査役が毎月開催される取締役会等の重要な会議へ出席すること等により、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しました。

②　内部監査の状況

代表取締役は、GC担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたっております。

監査役は相互に連携し、コンプライアンス体制、法令及び定款上の問題の有無があれば、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また監査役は、会計監査人より監査実施報告を受け相互連携を図っております。

③　会計監査の状況

当社の会計監査は、双研日栄監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、継続監査期間及び業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

a　監査法人の名称

双研日栄監査法人

b　継続監査期間

３年間

c　業務を執行した公認会計士名

業務執行社員　横見瀬　春樹

業務執行社員　村田　俊祐

d　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　３名

そ　の　他　１名

e　監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。また、会計監査人がその職務を遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

f　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っております。この評価については、監査法人の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

④　監査報酬の内容等

a.　監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
3,500	－	4,000	－

b.　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c.　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.　監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e　.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況並びに報酬見積額について検討を行ったうえで、会計監査人の監査報酬等の額につき妥当であると判断し同意しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は、非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（2022年１月１日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、双研日栄監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	828,641	774,261
売掛金	40,158	45,047
貯蔵品	9,447	9,089
前払費用	2,266	2,643
未収入金	2,466	23,513
その他	3,794	893
流動資産合計	886,773	855,448
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 683,155	※1 678,444
構築物（純額）	※1 141,775	※1 150,152
機械及び装置（純額）	※1 79,092	※1 61,219
車両運搬具（純額）	※1 515	※1 1,493
工具、器具及び備品（純額）	※1 18,675	※1 16,885
コース勘定	484,406	487,764
土地	322,109	322,109
リース資産（純額）	※1 965	—
有形固定資産合計	1,730,696	1,718,069
無形固定資産		
借地権	1,500	1,500
ソフトウエア	63	—
その他	385	385
無形固定資産合計	1,949	1,885
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期前払費用	1,000	1,095
その他	50,922	54,761
投資その他の資産合計	52,022	55,956
固定資産合計	1,784,667	1,775,911
資産合計	2,671,441	2,631,359

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	19,390	36,419
未払金	83,657	95,617
リース債務	1,158	―
未払費用	30,182	27,625
未払法人税等	20,003	1,145
未払消費税等	36,581	6,193
前受金	52,923	52,958
預り金	13,760	10,522
前受収益	776	875
賞与引当金	4,169	3,673
流動負債合計	262,602	235,030
固定負債		
会員預り金	111,000	107,000
退職給付引当金	59,251	56,947
固定負債合計	170,251	163,947
負債合計	432,854	398,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	2,356,693	2,356,693
資本剰余金合計	2,356,693	2,356,693
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△158,105	△164,311
利益剰余金合計	△158,105	△164,311
株主資本合計	2,238,587	2,232,381
純資産合計	2,238,587	2,232,381
負債純資産合計	2,671,441	2,631,359

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
営業収入		
プレー収入	428,301	493,302
年会費収入	135,768	134,430
その他	36,143	53,181
営業収入合計	600,213	680,914
営業費用		
役員報酬	1,020	1,020
給料及び手当	284,343	258,982
賞与	21,048	18,665
賞与引当金繰入額	4,169	3,673
退職給付費用	2,626	4,662
法定福利費	43,228	39,783
コース維持費	104,026	156,275
租税公課	195,232	208,946
水道光熱費	29,546	36,603
修繕費	12,429	19,114
支払手数料	27,744	28,182
減価償却費	72,676	70,735
その他	85,033	101,257
営業費用合計	883,126	947,901
営業損失（△）	△282,913	△266,987
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取手数料	170,000	160,000
入会金収入	167,500	90,000
特別徴収収入	135,450	―
その他	11,718	13,386
営業外収益合計	484,670	263,388
営業外費用		
支払利息	401	―
その他	69	―
営業外費用合計	470	―
経常利益又は経常損失（△）	201,286	△3,598
特別損失		
固定資産除却損	※1 123	※1 317
特別損失合計	123	317
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	201,163	△3,915
法人税、住民税及び事業税	20,003	2,290
法人税等合計	20,003	2,290
当期純利益又は当期純損失（△）	181,159	△6,205

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△339,264	△339,264	2,057,428	2,057,428
当期変動額							
当期純利益				181,159	181,159	181,159	181,159
当期変動額合計	－	－	－	181,159	181,159	181,159	181,159
当期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△158,105	△158,105	2,238,587	2,238,587

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△158,105	△158,105	2,238,587	2,238,587
当期変動額							
当期純損失（△）				△6,205	△6,205	△6,205	△6,205
当期変動額合計	－	－	－	△6,205	△6,205	△6,205	△6,205
当期末残高	40,000	2,356,693	2,356,693	△164,311	△164,311	2,232,381	2,232,381

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)	当事業年度 (自　2022年１月１日 至　2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	201,163	△3,915
減価償却費	72,676	70,735
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,353	△2,304
賞与引当金の増減額（△は減少）	81	△496
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	401	―
固定資産除却損	123	317
売上債権の増減額（△は増加）	8,361	△4,888
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,127	358
未収入金の増減額（△は増加）	16,379	△12,190
前払費用の増減額（△は増加）	86	△377
仕入債務の増減額（△は減少）	3,493	17,029
未払金の増減額（△は減少）	△3,655	2,213
未払消費税等の増減額（△は減少）	12,765	△30,387
預り金の増減額（△は減少）	4,843	△3,237
前受金の増減額（△は減少）	△8,165	35
その他	591	443
小計	306,371	33,331
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△401	―
法人税等の支払額	△2,290	△30,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,681	3,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△62,537	△48,484
その他	△5,924	△4,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,461	△52,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△200,000	―
リース債務の返済による支出	△1,158	△1,158
会員預り金の返還による支出	△12,000	△4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△213,158	△5,158
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	22,061	△54,379
現金及び現金同等物の期首残高	806,579	828,641
現金及び現金同等物の期末残高	※1 828,641	※1 774,261

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

評価基準　原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法　最終仕入原価法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

建物　　３年～50年

構築物　　３年～60年

機械及び装置・車両運搬具　　２年～17年

工具、器具及び備品　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた、簡便法を採用しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（１）プレー収入

ゴルフ場の利用に関するプレーによるサービスを提供しており、サービスの提供を行った時点で収益を認識しております。

（２）年会費収入

年会費については、当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

（３）その他収入

その他収入については、プレー収入以外の諸々のサービスを提供しており、サービスを行った時点で収益を認識しております。

5　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）
該当事項はありません。

（会計方針の変更）
1　収益認識に関する会計基準等の適用
「収益認識に関する会計基準」（企業会計規準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。
また、収益認識会計基準89－3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については、記載しておりません。

2　時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第７－４項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）
（貸借対照表関係）
前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた未収入金は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた6,260千円は、「未収入金」2,466千円、「その他」3,794千円として組替えております。

（追加情報）
（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）
新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等を予測することが困難な状況にありますが、現時点で新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であることから、当社への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （2021年12月31日）	当事業年度 （2022年12月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	1,587,829千円	1,650,086千円

（損益計算書関係）

※１　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）
構築物	6千円	297千円
機械及び装置	0千円	0千円
車両運搬具	0千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	0千円
撤去費用	117千円	20千円
計	123千円	317千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2021年１月１日　至2021年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	549	－	－	549

当事業年度（自2022年１月１日　至2022年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	549	－	－	549

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）
現金及び預金勘定	828,641千円	774,261千円
現金及び現金同等物	828,641千円	774,261千円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度（2021年12月31日）

①　リース資産の内容

車両であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（2022年12月31日）

①　リース資産の内容

車両であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、基本として自己資金内での資金計画を行っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、通常１年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、そのほとんどが翌月末までに回収されており、未回収先については毎月把握し回収に努めております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	40,158	40,158	―
資産　計	40,158	40,158	―
(2) 営業未払金	19,390	19,390	―
(3) 未払金	83,657	83,657	―
負債　計	103,047	103,047	―

（注１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。
（注２）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
会員預り金	111,000

上記については、償還期限が定められておらず、時価を把握することが極めて困難であります。

当事業年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 売掛金	45,047	45,047	―
(2) 未収入金	23,513	23,513	―
資産　計	68,561	68,561	―
(3) 営業未払金	36,419	36,419	―
(4) 未払金	95,617	95,617	―
負債　計	132,036	132,036	―

（注１）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似しているものであることから、記載を省略しております。
（注２）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額（千円）
会員預り金	107,000

上記については、償還期限が定められておらず、時価を把握することが極めて困難であります。

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成させる当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	45,047	－	45,047
未収入金	－	23,513	－	23,513
資産　計	－	68,561	－	68,561
営業未払金	－	36,419	－	36,419
未払金	－	95,617	－	95,617
負債　計	－	132,036	－	132,036

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

営業未払金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）
退職給付引当金の期首残高	56,897	59,251
退職給付費用	2,626	4,662
退職給付の支払額	△272	△6,966
退職給付引当金の期末残高	59,251	56,947

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	前事業年度 （2021年12月31日）	当事業年度 （2022年12月31日）
非積立型制度の退職給付債務	59,251	56,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,251	56,947
退職給付引当金	59,251	56,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,251	56,947

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	2,626千円	当事業年度	4,662千円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年12月31日）	当事業年度 （2022年12月31日）
（繰延税金資産）		
未払事業税	1,617千円	－千円
賞与引当金	1,421	1,252
退職給付引当金	20,204	19,418
税務上の繰越欠損金（注）2	－	4,446
その他	2,407	2,032
合計	25,651	27,150
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	－	△4,446
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,651	△21,895
評価性引当額小計（注）1	△25,651	△26,341
繰延税金資産小計	－	808
（繰延税金負債）		
未収還付事業税	－	808
繰延税金負債小計	－	808
繰延税金資産の純額	－	－

（注）1．評価性引当額が690千円増加しております。主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の計上などによるものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2022年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の 繰越欠損金（※）	－	－	－	－	－	4,446	4,446
評価性引当額	－	－	－	－	－	△4,446	△4,446
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

（※）　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2021年12月31日）	当事業年度 （2022年12月31日）
法定実効税率	34.1%	－%
（調整）		
住民税等均等割	1.1%	－%
評価性引当額の増減	△24.8%	－%
その他	△0.5%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9%	－%

(注)当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自　2022年１月１日　至　2022年12月31日）

（単位：千円）

プレー収入	493,302
年会費収入	134,430
その他の収入	53,181
顧客との契約から生じる収益	680,914
その他の収益	―
外部顧客への売上高493	680,914

なお、当社の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業によるセグメントであるため、報告セグメント別の記載はありません。

２.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針）４　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から、当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
契約債務（期首残高）	52,923
契約債務（期末残高）	52,958

契約債務は、主に、対応期間に応じて認識する年会費収入に係る前受金にかかるものであります。
契約債務は収益の認識に伴い取り崩しされております、

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行業務に配分した取引価格を記載しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当企業の事業は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する事業の単一セグメントであります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自2021年1月1日　至2021年12月31日）及び当事業年度（自2022年1月1日　至2022年12月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （2021年12月31日）	当事業年度 （2022年12月31日）
(1) １株当たり純資産額	4,077,573円41銭	4,066,269円56銭
（計算上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	2,238,587	2,232,381
普通株式に係る純資産額（千円）	2,238,587	2,232,381
普通株式の発行済株式数（株）	549	549
普通株式の自己株式数（株）	―	―
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（株）	549	549

	前事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	当事業年度 （自　2022年１月１日 至　2022年12月31日）
(2) １株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	329,980円40銭	△11,303円85銭
（計算上の基礎）		
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	181,159	△6,205
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	181,159	△6,205
普通株式の期中平均株式数（株）	549	549

（注）　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	―	―	―	1,303,293	624,848	29,013	678,444
構築物	―	―	―	716,043	565,890	15,703	150,152
機械及び装置	―	―	―	301,758	240,539	19,384	61,219
車両運搬具	―	―	―	25,650	24,157	869	1,493
工具、器具及び備品	―	―	―	180,539	163,654	4,625	16,885
コース勘定	―	―	―	487,764	―	―	487,764
土地	―	―	―	322,109	―	―	322,109
リース資産	―	―	―	30,996	30,996	965	―
有形固定資産計	―	―	―	3,368,155	1,650,086	70,561	1,718,069
無形固定資産							
借地権	―	―	―	1,500	―	―	1,500
ソフトウエア	―	―	―	6,297	6,297	63	―
その他	―	―	―	385	―	―	385
無形固定資産計	―	―	―	8,182	6,297	63	1,885
長期前払費用	2,000	205	―	2,205	1,110	110	1,095

（注）１　有形固定資産の金額は、増加額及び減少額が有形固定資産の総額の５％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加高」及び「当期減少高」の欄の記載を省略しております。

２　無形固定資産の金額は、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率	返済期限
	（千円）	（千円）	(%)	
１年以内に返済予定のリース債務	1,158	－	－	－
合計	1,158	－	－	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	4,169	3,673	4,169	－	3,673

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

１　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	6,541
預金	
当座預金	10
普通預金	767,709
計	767,719
合計	774,261

２　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱ジェーシービー	16,838
三井住友カード㈱	13,907
利用者（注）	14,301
合計	45,047

（注）プレー代金等（68名）

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） （A）	当期発生高（千円） （B）	当期回収高（千円） （C）	当期末残高（千円） （D）	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
40,158	749,005	744,117	45,047	94.3	20.8

３　貯蔵品

品目	金額（千円）
ガイドブック	1,599
設備資材	2,083
ジャケット生地他	1,372
カップ他	4,033
合計	9,089

② 負債の部

営業未払金

相手先	金額（千円）
東急グリーンシステム㈱	16,906
㈱ミクニ	3,147
㈲廣川工業	2,199
ダイキン工業㈱	1,320
双研日栄監査法人	1,099
㈱リンテック	1,098
㈱中央公論事業出版	1,045
㈲恵商事	980
㈲ナカヒデ	867
㈲緑化園	778
出光リテール販売㈱	727
㈲アーキインテリア	651
その他　46件	5,597
合計	36,419

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	１株券
剰余金の配当の基準日	―
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都小平市御幸町331番地 小金井ゴルフ株式会社
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	当社所定の金額
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社株式１株以上を所有する個人株主は、所定の手続きをし、小金井カントリー倶楽部理事会の承認を受けた上で、別人格である小金井カントリー倶楽部の正会員としてゴルフ場を利用できる。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度　第86期（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）2022年３月24日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書
事業年度　第87期中（自　2022年１月１日　至　2022年６月30日）2022年９月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月20日

小金井ゴルフ株式会社

取締役会　御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　横見瀬　春　樹

指定社員
業務執行社員　公認会計士　村　田　俊　祐

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小金井ゴルフ株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小金井ゴルフ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。